

## 財務諸表に対する注記

### 1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

直接法による定額法。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高はつぎのとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当金資産	944,000	0	0	944,000
小 計	944,000	0	0	944,000
合 計	5,944,000	0	0	5,944,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及び残高はつぎのとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当金資産	944,000			(944,000)
小 計	944,000	—	(0)	(944,000)
合 計	5,944,000	—	5,000,000	944,000